



気温が下がり、空気が乾燥してくると、感染症がはやりやすくなります。毎日の体調の変化に注意するとともに、室内の温度や湿度の調節、換気、そして手洗いもこまめに行うようにしましょう

11月は「児童虐待防止推進月間」です！

身体的虐待

- ・殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶるなどの暴力
- ・やけどをさせる
- ・溺れさせる
- ・戸外に閉めだす
- ・罰として長時間正座をさせる
- ・意図的に子どもを病気にさせる など

心理的虐待

- ・大声や言葉による脅かし、脅迫
- ・子どもの心を傷つけることを言う
- ・子どもを無視したり拒否したりする
- ・他のきょうだいと著しく差別的な扱いをする
- ・子どもの前で激しい夫婦喧嘩、配偶者などにDV(暴力、暴言、無視など)をする など

子どもの心や脳を傷つけます！

ネグレクト

- ・適切な衣食住の世話をしない
- ・家に閉じ込める(学校に登校させないなど)
- ・医療ネグレクト(病気になっても病院へ連れていかない など)
- ・子どもを家や車中に長時間放置する
- ・子どもの情緒的欲求を無視する(愛情遮断など)
- ・同居人の虐待の放置 など

性的虐待

- ・性的ないたづらを強要する
- ・性的な関係を強要する
- ・嫌がる子どもと一緒に風呂に入る など

※たたいたり、どなったりしなくてもしつけはできます。下記を参考にして子どもとの関わり方を見直していきましょう。

《子どもとの関わり方の工夫について》

① 「うれしい言葉」で伝えたり、望ましい行動、できたことを具体的にほめましょう！

言葉は、人と人をつなぐ大切なツールです。子どもたちは、今言葉の意味や使い方、人に伝える話し方などを体験していく大切な時期となります。親子でうれしい言葉を見つけて、会話の中で使っていくことも大切です。



〇〇できたね
がんばったね

② 「かなしい言葉」を言われた時には…

悲しいことばをお子さんに言われた時には、「その言葉を言われて悲しくなっちゃった」と率直に伝えます。

乳幼児期は、感情のコントロールを学んでいるところです。発言を禁止するのではなく、いわれた相手が悲しくなることを知らせます。悲しそうな保護者を子どもが見ることで、「この言葉を使うのはよくないのかな」と感じて、覚えていきます。



※まずは子どもの気持ちを聞いてみましょう！

子どもに何がいやだったのかなど気持ちを聞いてみてください。そして、「悲しくなっちゃったんだね」「もっと〇〇がしたかったんだね」とお子さんの言葉を繰り返したり、代弁したりします。そのうえで、「〇〇するといいよ」「こういうふうにできたらすごいね」などと伝えるようにしましょう。子どもが何を伝えたかったのか、どんな思いだったのか理解して共感していくことが大切です。

③ 「楽しい」「気持ちがいい」と思える時間を持ちましょう！

子どもの心身を健やかに育むためには、親が健康で、心にゆとりがないと難しいものです。親子でリラックスする時間や楽しむ時間や保護者自身が自分の時間をつくることは、子育てをしていくうえでとても大切なことです。

